

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	農村交流センター整備事業（薮川地区）			事業コード	3067
所属コード	141000	課等名	農政課	係名	農村振興係
課長名	佐々木和則	担当者名	熊林千司	内線番号	6045
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	活力のある産業の振興	コード	5
	施策	活力ある農林業の振興	コード	1
	基本事業	生産意欲と技術の向上	コード	11
予算費目名	一般会計 6 款 1 項 6 目 農村交流センター整備事業 (011-01)			
特記事項	総合計画主要事業 新市建設計画事業			
事業期間	☐ 単年度 ☐ 単年度繰返 ☒ 期間限定複数年度		開始年度	24 年度
根拠法令等				

(2) 事務事業の概要

中山間地域における農産物の高付加価値化、農業所得の向上及び農村交流による地域の活性化を目指して、玉山区薮川地区（岩洞湖周辺）に農産物加工施設や産直施設及び飲食設備を整備する。

- ・ 施設概要 木造平屋建て 251.32 ㎡、用地取得 1,537 ㎡
 農産物加工製造室（惣菜・菓子・瓶詰）、農家レストラン、産直スペース、来客用等
 トイレほか
- ・ 平成 24 年度 不動産鑑定、用地測量、用地取得、建築物実施設計
- ・ 平成 25 年度 建築工事、備品等購入

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

平成 18 年の玉山村との合併によって新市建設計画に位置づけられたものであり、その後地元との協議、調整を重ね、平成 23 年度に建設場所や具体的な施設内容が決定されたもの。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

平成 23 年 6 月に薮川辺地総合整備計画を策定したことから、施設整備に係る財源が合併特例債から辺地対策事業債に切り替えられた。

また、平成 25 年 1 月に開催された玉山区地域協議会において、施設整備に係る全体事業計画を説明し承認を得ている。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が，何が対象か）

当該地域で産出される特産物を加工製造する部門と直売するスペース，並びに郷土料理等を提供する飲食部門を併せ持った複合施設の整備

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 延べ床面積	m ²					251
B 取得用地面積	m ²				1537	
C						

（3）24 年度に実施した主な活動・手順

施設整備に向けた各種法令調整とともに施設運営の中心となる地元住民の技能向上，資格取得を行ったほか，建築物の実施設計を行った。

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 地域住民，関係機関等打合せ，会議等開催回数	回	11	10	10	26	
B 地元住民を対象とした研修会開催回数	回	3	9	5	3	
C 特産品関連商品の販売促進活動	回	7	3	5	5	

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

農産物加工等の施設整備を行う

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 施設整備	■上げる □下げる □維持	箇所					1
B 事業進捗(事業費ベース)	■上げる □下げる □維持	%				6.8	100
C	□上げる □下げる □維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	7,000	6,124
	④一般財源	千円	0	100	0	0
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	0	100	7,000	6,124
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	100	300	400	400
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	400	1,200	1,600	1,600
計	トータルコスト A+B	千円	400	1,300	8,600	7,724
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

結びついている。

(その理由)

- ・当該施設整備によって、特産物の生産意欲向上と農家所得向上に寄与できるものである

② 市の関与の妥当性

妥当である。

(その理由)

- ・新市建設計画に定められた施設整備であり、施設整備には多額の費用を要することから市が実施すべきものである。

③ 対象の妥当性

妥当である。

(その理由)

- ・地域活性化に資するものであり、新市建設計画にも明確に位置づけられているため。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。

(その理由)

- ・中山間地域で人口減少が進んで活力が失われている地域での事業であり、当該施設整備によって都市住民との交流促進により活力を増加させるものであるため。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

向上の余地は無い。

(その理由)

- ・施設整備を目的としており成果向上の余地は無い。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

公平，公正である。

(その理由)

- ・施設の管理運営については，公の施設として指定管理者による管理を想定しており，施設機能から広く一般市民等が利用する施設である。

(4) 効率性評価

事業費の削減余地はあるが，工事請負契約に係る入札結果による。

人件費等の削減余地はない。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）改革改善の方向性

施設完成後の地元による管理運営が円滑に行われるよう支援する。

（2）改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

指定管理者制度による施設管理と有効な運営を想定しており，地元住民が運営しやすい条件等で契約する必要があるほか，運営に係る収支均衡が図られるまでの間は側面支援が必要である。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

（2）全体総括・今後の改革改善の内容

中山間地域における農産物の高付加価値化や農業所得の向上，更には農村交流による地域の活性化を目的とした当該施設整備は，必要不可欠であるが，施設の運営及び維持管理を効率的に行うためには，指定管理に向けた庁内調整が引き続き必要である。